

奥州市上下水道事業告示第6号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次のとおり指定給水装置
工事事業者を指定した。

令和7年4月18日

奥州市長 倉 成 淳

- 1 氏名又は名称 岩手日化サービス株式会社
- 2 住所又は所在地 岩手県盛岡市黒川22地割56番地
- 3 代表者職氏名 代表取締役 吉田 巧
- 4 指 定 番 号 第310号
- 5 有 効 期 限 令和12年4月17日